

令和6年8月13日

京都市長 松井 孝治 様

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会
委員長 山谷 清志
(事務局 保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課)

地方独立行政法人京都市立病院機構の令和5年度の業務実績
に関する評価結果について（答申）

京都市長が実施した地方独立行政法人京都市立病院機構の業務実績に係る各評価結果について、地方独立行政法人法第28条及び京都市地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会条例第2条の規定により、地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会として、慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

記

1 結論

京都市長が実施した地方独立行政法人京都市立病院機構の各業務実績に係る評価結果については、適当と認められる。

なお、以下の点について、評価委員会による意見として申し添える。

2 意見

(1) 令和5年度の業務実績評価

ア 新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れ、また能登半島地震におけるDMATの派遣等により感染症医療や災害医療等の政策医療を担う自治体病院としての役割を果たしたことを高く評価する。

イ そのような中であって、単年度黒字を達成することは困難であったと思われるが、機構全体で令和2年度以来3年ぶり、また過去最大の赤字となったことについては、危機感を持つ必要がある。

ウ 医療の高度化や働き方改革に伴う人件費や材料費の上昇等、引き続き、非常に厳しい経営状況となることが予測される。職員全体の経営参画意識の向上、収益性の改善とサービスの充実、人材の確保、タスクシェア、タスクシフト等の取組を進め、点検と検証、それを踏まえた対策を講じ、安定した病院運営が行えるよう、より一層の経営改善に取り組んでいただきたい。